

# 第 10 回 朝日新聞杯 関西高等学校ゴルフマッチプレー選手権

主 催 関西高等学校ゴルフ連盟  
朝 日 新 聞 社  
後 援 南海電気鉄道株式会社  
大 阪 ゴ ル フ ク ラ ブ  
主 管 大阪府高等学校ゴルフ連盟

◇と き 予選競技 平成30年 1月16日(火)・17日(水)

◇と ころ 大阪ゴルフクラブ  
〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日31  
Tel 072-492-2011

## 〈競技の条件・予選競技〉

1. ゴルフ規則  
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定  
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格  
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付1(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則175頁参照)
4. 使用クラブの規格
  - (1) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付1(c)1a』を適用する。(ゴルフ規則174頁参照)
  - (2) 『2010年1月施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定4-1/1)を適用する
5. 競技終了時点  
本競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
6. ホールとホールの間での練習禁止  
『ゴルフ規則付I(c)5b』を適用。(ゴルフ規則179頁参照)
7. プレーの中断と再開
  - (1) プレーの中断(落雷等の危険を伴わない気象状況)についてはゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置する事。
  - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間でいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。この条件の違反の罰は**競技失格**(ゴルフ規則6-8b注)
  - (3) プレーの中断と再開は、競技委員が連絡する。
8. 正規のラウンド中、競技者のキャディ使用は禁止する。この条件の違反罰は『ゴルフ規則付I(c)2』を適用する。(ゴルフ規則177頁参照)

## 〈ローカルルール・予選競技〉

1. アウト・オブ・バウンズの境界は、白杭で標示する。修理地は青杭又は白線をもって標示する。ラテラル・ウォーター・ハザードの限界は赤杭で標示する。
2. 全ホールにおいて第1打がOBまたは紛失球の場合は特設ティ(白色ティ・ティアップ可能)からプレイング4でプレーすることができる。
3. 電磁誘導カートの通路はその全幅に亘り舗装道路とみなす。球が電磁誘導カートの通路上にある場合は救済を受けなければならない。
4. ローカルルールの追加又は訂正をする場合はクラブハウスに掲示する。その他はJGAゴルフ規則による。

以上、競技委員長

# 第 10 回 朝日新聞杯 関西高等学校ゴルフマッチプレー選手権

主 催 関西高等学校ゴルフ連盟  
朝 日 新 聞 社  
後 援 南海電気鉄道株式会社  
大阪ゴルフクラブ  
主 管 大阪府高等学校ゴルフ連盟

◇と き 決勝競技 平成30年 1月20日(土) 【男子1回戦・2回戦/女子1回戦】  
平成30年 1月21日(日) 【男女準々決勝・準決勝】  
平成30年 1月28日(日) 【男女決勝・3位決定戦】

◇と ころ 大阪ゴルフクラブ  
〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日31  
Tel 072-492-2011

## 〈競技の条件・決勝競技〉

1. ゴルフ規則  
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定  
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格  
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付1(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則175頁参照)
4. 使用クラブの規格  
(1) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付1(c)1a』を適用する。(ゴルフ規則174頁参照)  
(2) 『2010年1月施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』  
(裁定4-1/1)を適用する
5. 競技終了時点  
本競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
6. ホールとホールの間での練習禁止  
『ゴルフ規則付I(c)5b』を適用。(ゴルフ規則179頁参照)
7. プレーの中断と再開  
(1) プレーの中断(落雷等の危険を伴わない気象状況)についてはゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置する事。  
(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。この条件の違反の罰は**競技失格**(ゴルフ規則6-8b注)  
(3) プレーの中断と再開は、競技委員が連絡する。
8. 正規のラウンド中、競技者のキャディ使用は禁止する。この条件の違反罰は『ゴルフ規則付I(c)2』を適用する。(ゴルフ規則177頁参照)ただし、キャディバッグをカートに乗せることができる。

## 〈ローカルルール・決勝競技〉

1. アウト・オブ・バウンズの境界は、白杭で標示する。修理地は青杭又は白線をもって標示する。ラテラル・ウォーター・ハザードの限界は赤杭で標示する。
2. 電磁誘導カートの通路はその全幅に亘り舗装道路とみなす。球が電磁誘導カートの通路上にある場合は救済を受けなければならない。
3. すべてのホールにおいて、そのホールの勝敗が確定した後、プレーヤーはプレーを終えたばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによってプレーを終えたばかりのパッティンググリーン面をテストしてはならない。このローカルルールに違反の場合は、次のホール負けとする。
4. ローカルルールの追加又は訂正をする場合はクラブハウスに掲示する。その他はJGAゴルフ規則による。

以上、競技委員長